鹿島市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（6年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	27,596	17,280,211	258,471	2,199,905	12.7	14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
5年度	人	千円	千円	千円	千円
	199	802,107	128,329	317,482	1,247,918

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)一般市平均一人当たり給与費
千円	千円
6,271	5,916

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
２　職員数については、令和５年４月１日現在の人数です。
また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

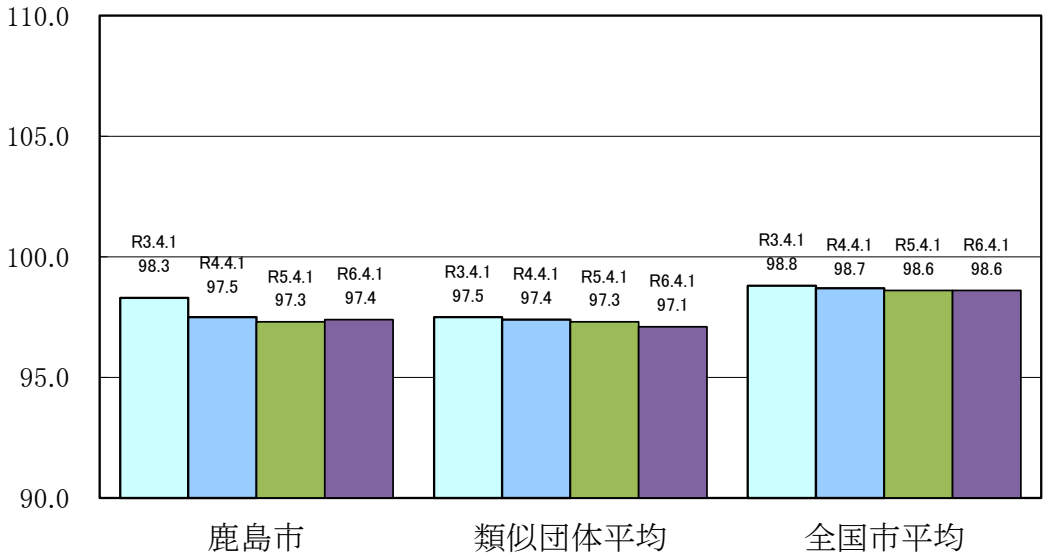

（注）１ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
２ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

〔 (実施)　未実施 〕

（給料表の改定実施時期）　平成27年4月1日
（内容）　一般行政職の給料表について、佐賀県人事委員会勧告の見直し内容を踏まえ、平均0.2%の引下げ。
激変緩和のため、2年間（平成29年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
鹿島市	42.9　歳	325,473　円	377,579　円	347,687　円
佐賀県	41.1　歳	317,689　円	377,698　円	341,865　円
国	42.1　歳	323,823　円	―	405,378　円
類似団体	42.6　歳	318,300　円	374,345　円	343,522　円

②技能労務職

区　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）
鹿島市	―　歳	0　人	―　円	―　円	―　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		鹿島市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	196,900　円	196,900　円	196,200　円
	高校卒	166,700　円	166,700　円	166,600　円
技能労務職	高校卒	―　円	―　円	―　円
	中学卒	―　円	―　円	―　円

（注）対象となる職員がいない欄については、すべて「ハイフン（―）」としています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,900　円	345,800　円	381,950　円	392,350　円
	高校卒	222,700　円	300,100　円	395,200　円	384,833　円
技能労務職	高校卒	―　円	―　円	―　円	―　円
	中学卒	―　円	―　円	―　円	―　円

（注）対象となる職員がいない欄については、すべて「ハイフン（―）」としています。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	部長の職務	人 4	円 369,900	円 451,800
6　級	課長の職務	人 21	円 326,300	円 414,500
5　級	課長補佐の職務	人 23	円 296,900	円 399,700
4　級	1　高度な知識又は経験を必要とする主任の職務 2　係長又は主査の職務	人 59	円 272,600	円 390,800
3　級	主任の職務	人 41	円 241,800	円 356,000
2　級	高度の知識又は経験を必要とする職員の職務	人 8	円 209,300	円 309,400
1　級	定型的な職務又は比較的高度の知識、経験を必要とする職員の職務	人 21	円 162,100	円 252,400

（注）１　鹿島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

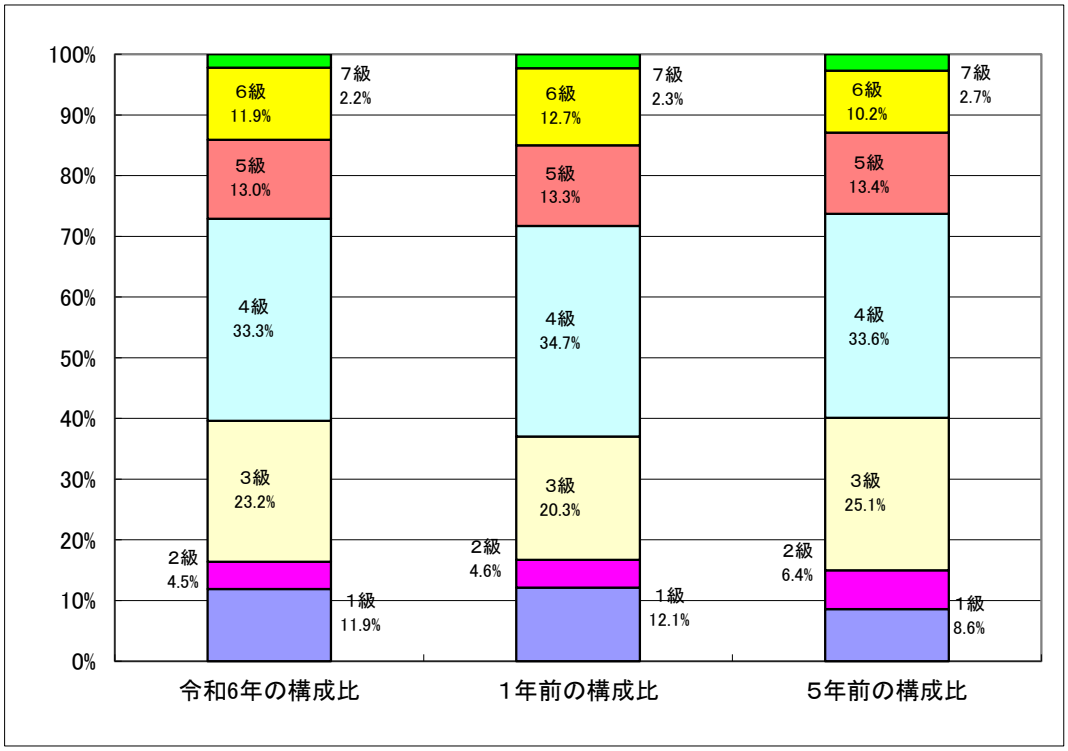

（注）平成１８年４月１日に９級制から７級制に変更しました。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合しました。）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））　（令和６年４月１日現在）

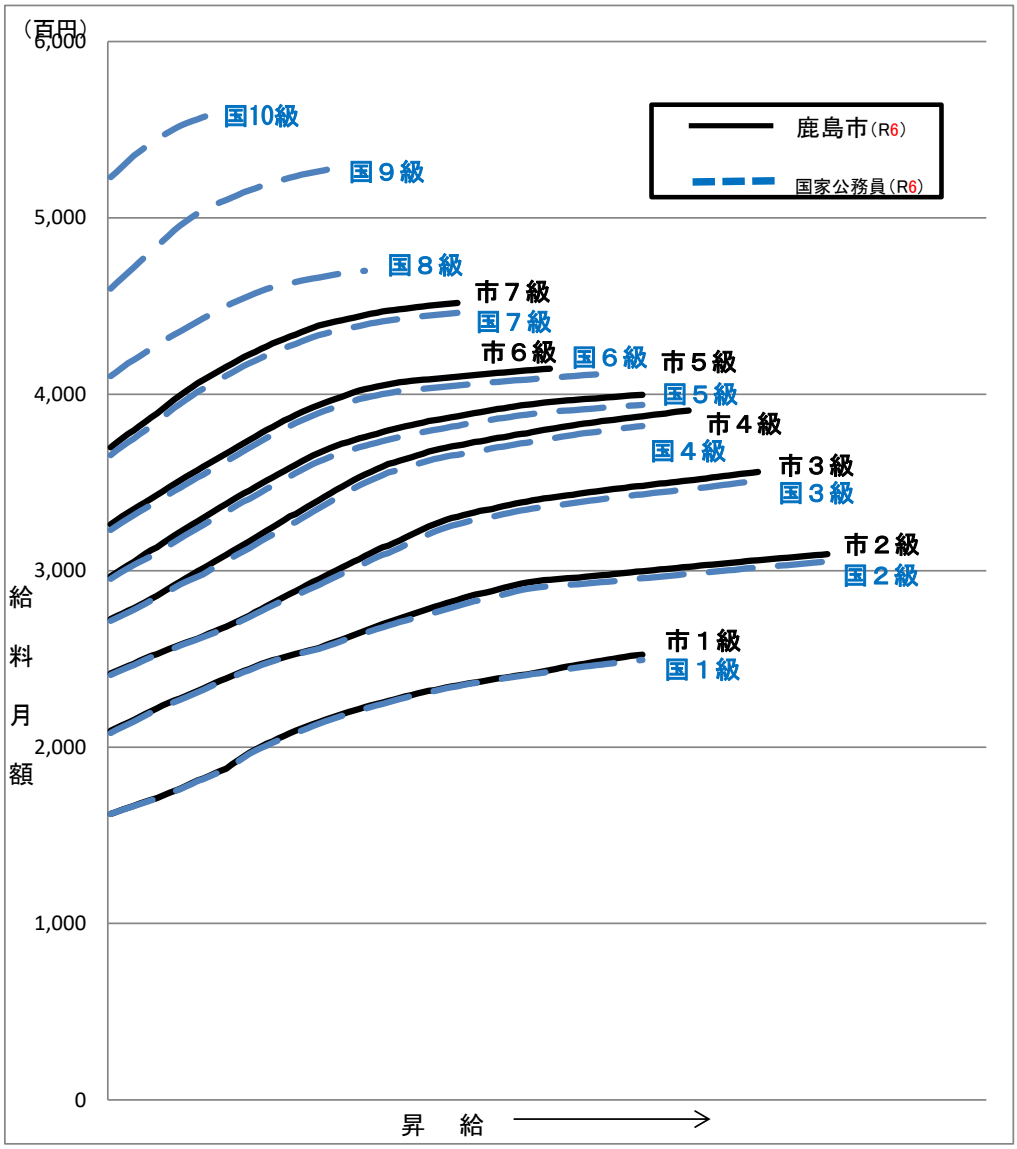

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿島市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿　　島　　市	佐　　賀　　県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 期末手当852千円　　勤勉手当691千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,643 千円	―
(5年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.45　月分　　2.05　月分 (　1.375　)月分　　(　0.975　)月分	(5年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.45　月分　　2.05　月分 (　1.375　)月分　　(　0.975　)月分	(5年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.45　月分　　2.05　月分 (　1.375　)月分　　(　0.975　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）１　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。
　　２　１人当たり平均支給額は、公営企業職員を除いた全職種に係る平均支給額です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）　（鹿島市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○			
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

鹿　　島　　市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度	47.709　月分	47.709　月分	最高限度	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	9,328　千円				

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	0 千円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	0 人	20.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	54 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	6 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	3.7 %
手当の種類(手当数)	4 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 5年度決算	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	支給対象業務に従事した職員	伝染病防疫作業、患者の救護、物件の処理	— 千円	日額400円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事職員の特殊勤務手当	支給対象業務に従事した職員	行旅病人取扱業務	— 千円	1件につき1,000円
		行旅死亡人取扱業務	— 千円	1件につき2,000円
動物死体処理作業従事職員の特殊勤務手当	支給対象業務に従事した職員	動物死体処理作業	54 千円	1件につき270円
特定新型インフルエンザ等に係る特殊勤務手当	支給対象業務に従事した職員	患者等の救護、患者等からの検体採取等	— 千円	日額3,000円
	支給対象業務に従事した職員	病原体の付着した物件等の処理	— 千円	日額2,000円
	支給対象業務に従事した職員	検体の搬送及び検査の作業等	— 千円	日額400円

（注）公営企業職員を除いた全職種に係る特殊勤務手当です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	67,162 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	331 千円
支給実績(4年度決算)	62,768 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	302 千円

（注）１　公営企業職員を除いた全職種に係る時間外勤務手当です。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	○ 配偶者 6,500円 ○ 子 10,000円 ○ 上記以外の扶養親族 6,500円 ○ 特定期間にある扶養親族たる子の加算額 5,000円 ※ 特定期間 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの期間	同じ	―	24,781 千円	263,629 円

住居手当	住宅を借り受け、現に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ○ 月額23,000円以下の家賃 家賃－12,000円 ○ 月額23,000円を超え55,000円未満の家賃 （家賃－23,000円）×1/2＋11,000円 ○ 月額55,000円以上の家賃 27,000円	同じ	－	11,894　千円	264,304　円
通勤手当	○　交通機関を利用する職員 運賃相当額（1月当りの運賃等相当額の上限額55,000円） ○　交通用具を利用する職員 ア 自動車 通勤距離　月額（円） 2～3km未満　3,500 3～4km未満　4,000 4～5km未満　4,400 5～6km未満　4,900 6～7km未満　5,400 7～8km未満　5,900 8～9km未満　6,300 9～10km未満　6,800 10～11km未満　7,300 11～12km未満　7,700 12～13km未満　8,200 13～14km未満　8,700 14～15km未満　9,100 15～16km未満　9,600 16～17km未満　10,100 17～18km未満　10,500 18～19km未満　11,000 19～20km未満　11,500 20～21km未満　11,900 21～22km未満　12,400 22～23km未満　13,100 23～24km未満　13,800 24～25km未満　14,500 25～26km未満　15,200 26～27km未満　15,800 27～28km未満　16,300 28～29km未満　16,900 29km以上　17,400 イ 自動車以外 自動車の1/2の額 ※ 交通用具を利用する場合の下限額は、月額2,000円	異なる	交通用具を利用する職員の通勤距離区分について国が5kmきざみなのに対し鹿島市は1km	7,540　千円	67,321　円
管理職手当	役職名　支給月額 ○ 部長等　60,000 円 ○ 課長等　45,000 円 ○ 参事　38,000 円	異なる	支給額	15,022　千円	536,500　円
管理職員特別勤務手当	管理職員で臨時、緊急の必要等により勤務した場合に支給 勤務1回につき ○ 休日等に勤務した場合 ア 6時間以下勤務　6,000円 イ 6時間超勤務　9,000円 ○休日以外の日の午前0時から午前5時までに勤務した場合 3,000円	異なる	支給額	135　千円	9,643　円

単身赴任手当	○ 基礎額 30,000 円 ○ 加算額 100km以上300km未満 8,000 円 300km以上500km未満 16,000 円 500km以上700km未満 24,000 円 700km以上900km未満 32,000 円 900km以上1,100km未満 40,000 円 1,100km以上1,300km未満 46,000 円 1,300km以上1,500km未満 52,000 円 1,500km以上2,000km未満 58,000 円 2,000km以上2,500km未満 64,000 円 2,500km以上 70,000 円	同じ	－	36 千円	36,000 円

（注）公営企業職員を除いた全職種に係る手当です。

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市長	786,000 円	985,000 円／	391,500 円
		(— 円)		
	副市長	635,000 円	790,000 円／	420,000 円
		(— 円)		
	教育長	596,000 円	— 円／	— 円
		(— 円)		
報酬	議長	420,000 円	545,000 円／	230,000 円
		(— 円)		
	副議長	354,000 円	475,000 円／	200,000 円
		(— 円)		
	議員	334,000 円	442,000 円／	180,000 円
		(— 円)		
期末手当	市長 副市長 教育長	(5年度支給割合) 3.40 月分	(加算措置の状況) ・役職加算 15%	
	議長 副議長 議員	(5年度支給割合) 3.40 月分	(加算措置の状況) ・役職加算 15%	
通勤手当	市長 副市長 教育長	内容及び支給単価については、一般職に同じ		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×50/100	18,864,000 円	任期毎に支給
	副市長	給料月額×在職月数×33/100	10,058,400 円	任期毎に支給
	教育長	給料月額×在職月数×20/100	4,291,200 円	任期毎に支給

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	56	60	4	政策調整機能の強化、事務の変更
		税務	16	16	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	20	20	0	
		商工	10	10	0	
		土木	21	20	-1	業務分担の見直し
		民生	30	30	0	
		衛生	18	17	-1	事業分担の見直し
		計	177	179	2	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　64.86　人 （類似団体人口1万当たりの職員数　85.28　人）
	教育部門		22	25	3	技術職育成のため増員
	消防部門		0	0	0	
	小計		199	204	5	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　73.92　人 （類似団体人口1万当たりの職員数　109.56　人）
公営企業等会計部門	水道		10	10	0	
	下水道		10	10	0	
	その他		13	14	1	事務分担の見直し
	小計		33	34	1	
合計			232 [312]	238 [312]	6 [0]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　86.24　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

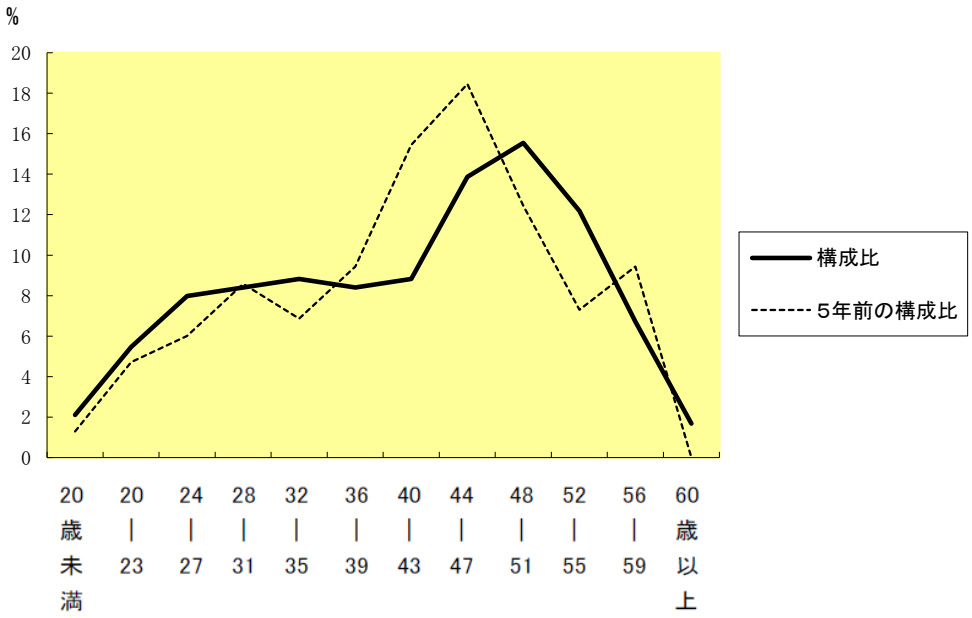

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 5	人 13	人 19	人 20	人 21	人 20	人 21	人 33	人 37	人 29	人 16	人 4	人 238

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	179	178	177	178	177	179	0 (0.00%)
教　育	22	21	22	22	22	25	3 (13.64%)
普通会計計	201	199	199	200	199	204	3 (1.49%)
公営企業等会計計	33	35	34	33	33	34	1 (3.03%)
総合計	234	234	233	233	232	238	4 (1.71%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 462,998	千円 73,184	千円 58,416	% 12.6	% 13.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,958千円を含みません。

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
5年度	人 8	千円 33,895	千円 4,106	千円 13,542	千円 51,543	千円 6,443

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1　職員手当には退職給与金を含みません。
2　職員数については、令和６年３月３１日現在の人数です。
また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ　特記事項　　なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
鹿島市水道事業	41.8 歳	332,500 円	481,327 円
市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1　基本給は、給料及び扶養手当の合算額です。
2　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

鹿島市水道事業	鹿島市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(5年度) 期末手当 830千円　勤勉手当 674千円	1人当たり平均支給額(5年度) 期末手当852千円　勤勉手当691千円
(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (―)月分　(―)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算 5～15%

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当

→４(2)を参照してください。

ウ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	4 種類

エ　時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	2,146 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	268 千円
支給実績(4年度決算)	2,994 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	374 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
　　２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	略	同じ	—	1,038 千円	173,000 円
住居手当	略	同じ	—	159 千円	159,000 円
通勤手当	略	同じ	—	223 千円	44,500 円
管理職手当	略	同じ	—	540 千円	540,000 円
管理職員特別勤務手当	略	同じ	—	0 千円	0 円

（注）　内容及び支給単価並びに国の制度と異なる内容の欄は、一般行政職等の当該欄に同じです。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	千円 957,208	千円 14,692	千円 36,981	% 3.9	% 3.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費42,824千円を含みません。

区 分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A
5年度	人 10	千円 39,173	千円 7,365	千円 10,907	千円 57,445	千円 5,745

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和６年３月３１日現在の人数です。
また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿島市下水道事業	40.8 歳	327,480 円	532,516 円
市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿島市下水道事業	鹿島市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(5年度) 期末手当 903千円 勤勉手当 693千円	1人当たり平均支給額(5年度) 期末手当852千円 勤勉手当691千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (—)月分 勤勉手当 2.05 月分 (—)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

→４(2)を参照してください。

ウ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	4 種類

エ　時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	3,219 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	358 千円
支給実績(4年度決算)	5,592 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	621 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
　　２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	略	同じ	—	2,468 千円	308,438 円
住居手当	略	同じ	—	698 千円	232,500 円
通勤手当	略	同じ	—	251 千円	83,600 円
管理職手当	略	同じ	—	730 千円	365,000 円
管理職員特別勤務手当	略	同じ	—	0 千円	0 円

（注）　内容及び支給単価並びに国の制度と異なる内容の欄は、一般行政職等の当該欄に同じです。